令和元年度 第 1 回 佐倉市高齢者福祉·介護計画推進懇話会 議事録

〔会議概要〕

日時	令和元年5月27日(月)午前10時3分~午後零時11分
場所	佐倉市社会福祉センター 3階中会議室
会議次第	 開会 議事 位倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会の所掌事務について 佐倉市の高齢者福祉及び介護保険の概況について 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)及び地域密着型サービス事業所整備法人の公募について 今後のスケジュールについて その他 閉会
出席委員(13名)	会 長:岩淵 康雄 (医師) 副会長:寺田 清美 (社会福祉協議会) 委 員:秤屋 尚生 (歯科医師) 粟生 和明 (民生委員・児童委員) 住吉 アキ子 (ボランティア団体) 川﨑 順子 (高齢者クラブ) 大嶋 和俊 (施設介護サービス事業者) 大野 哲義 (在宅介護サービス事業者) 岡田 恭比呂 (公募市民) 佐久間 勉 (公募市民) 椎橋 玲子 (公募市民) 根本 弘子 (公募市民) 松井 強 (公募市民)
事務局	委員: 石川 雅俊 (学識経験)福祉部長佐藤 幸恵高齢者福祉課長小林 知明生きがい支援班長副主幹 小田 賢治包括支援班長副主幹 佐久間 丈幸包括ケア推進班長副主幹 緑川 由佳介護給付班長副主幹 平岡 和美介護認定班長副主幹 植木 隆太郎介護資格保険料班長 主 査 籠橋 千鶴子包括支援班主査補 矢島 隆成(生きがい支援班 兼務)介護給付班主査補 伊藤 耕生きがい支援班主査補 菅井 康成
その他	傍聴者なし

[議事録]

〔議事録〕	
発言者	内 容
〇 高齢者福祉課長	おはようございます。本日の司会を務めます高齢者福祉課長の小林です。よろし
	くお願いいたします。
	会議に先立ちまして、福祉部長よりご挨拶申し上げます。
	【 福祉部長挨拶 】
〇 福祉部長	おはようございます。福祉部長の佐藤です。本日は、大変お忙しい中を、令和元
	年度第1回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会にご出席いただき誠にありが
	とうございます。
	佐倉市は、平成30年度からの3ヵ年計画として「第7期佐倉市高齢者福祉・介
	護計画」を策定し、少子高齢化の進む中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日
	常生活を営むことができるよう「地域包括ケアシステム」の構築・推進に努めてい
	ます。
	本懇話会は、第7期計画の進捗状況を確認いただくとともに、次の第8期計画策
	定にあたり、各方面の委員の皆様から意見を直接お伺いする貴重な場ですので、よ
	り良い高齢者福祉行政の実現に向け、忌憚のないご意見ご指導をお願い申し上げ
	ます。
	【 委嘱状交付 】
〇 高齢者福祉課長	続きまして、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会委員の委嘱状を交付いたし
	ます。お手元の委員名簿の順に、部長より委嘱状をお渡しいたします。なお、時間
	の都合上、委嘱状全文の読み上げは最初の方のみとし、二人目以降はお名前のみと
	させていただきます。
	〔課長が読み上げ、部長より個々に委嘱状を交付〕
	本日、学識経験の石川委員は、都合により欠席しています。
	【 開会、委員・事務局の紹介 】
〇 高齢者福祉課長	それでは、ただいまより、令和元年度第1回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇
	話会を開会します。
	本日は委員の皆さま初めての顔合わせですので、委員名簿順に自己紹介をお願
	いします。
	〔委員自己紹介〕
O 高齢者福祉課長 	ありがとうございました。続いて、事務局職員を自己紹介させていただきます。
	福祉部長以下、出席職員自己紹介〕
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	【 会長・副会長の選任 】
〇 高齢者福祉課長 	本日は委員選任後初めての会議ですので、委員の中から会長・副会長を選出して
	いただかねばなりません。僭越ですが、事務局案を用意しております。提案してよ ストハズトゥラか
	ろしいでしょうか。

発言者	内 容
	〔「異議なし」の声あり〕
〇 高齢者福祉課長	ご異議がありませんでしたので、事務局案を提案します。会長には、この3月ま
	で当懇話会の会長としてご尽力いただいた岩淵康雄委員、会長が医療部門なので、
	副会長は福祉部門から寺田清美委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょ
	うか。
	〔賛成全員〕
〇 高齢者福祉課長	全員賛成ですので、会長に岩淵委員、副会長に寺田委員が選任されました。恐れ
	入りますが、会長・副会長の席に移動ください。
	〔両委員が会長・副会長席に移動〕
〇 高齢者福祉課長	岩淵会長からご挨拶をいただきます。会長、お願いいたします。
□ 会長	岩淵と申します。前期から引き続きなので顔見知りの方も多いのですが、改めて
	ご挨拶させていただきます。
	会長としては、皆さんに遠慮ない意見をいただくのが、一番の仕事だと思ってい
	ます。この会はラグビーとほぼ同じ人数ですが、私からも時々無茶なパスを出しま
	すけれど、その時は適切に走るなり蹴るなりして、ゴールしていただければと思い
	ます。
	また、この会は意志決定機関ではないということなので、佐倉市が高齢者福祉や
	計画等の立案をしていくにあたって、委員の皆さんが、市民の代表として一人ひと
	りの意見を発言していくのが大事なことですから、活発に発言してください。
	任期は3年間と長丁場ですが、懇話会として、市と協力し、高齢者の福祉の増進
	に少しでも貢献できますよう、ご協力をお願いします。
○ 高齢者福祉課長	続きまして、寺田副会長に挨拶をお願いいたします。
○ 同即有価性珠女	
□□副会長	 佐倉市社会福祉協議会で介護支援グループのリーダーをしている寺田と申しま
	す。初めての参加ですが、副会長ということですので、できる限りのことをさせて
	いただきたいと思います。よろしくお願いします。
	私の専門は訪問介護で、高齢者や障害者にヘルパーを派遣しています。平成9年
	から介護支援に携わってきましたが、この懇話会を機会に介護保険全体をよく見
	渡せるように自分自身精進したいと思います。これから皆さまと意見を交わして
	 いく中で、私のつたない経験でも活かしていけたらと思いますので、よろしくお願
	いします。
〇 高齢者福祉課長	それでは、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第1項の規定
	に基づき、ここからは、会長に議長をお願いいたします。
	「 会議の代表 - 会議の公明第 1
	【 会議の成立、会議の公開等 】
□ 会長	会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないと定められていま

発言者	内 容
	すが、本日は過半数が出席していますので、会議は成立します。
	次に、会議の公開等の説明を、事務局からお願いします。
〇 高齢者福祉課	佐倉市情報公開条例第20条に、審議会等附属機関の会議は原則公開と規定さ
(小田)	れていますので、本懇話会の会議は公開となります。ただし、公開により公正かつ
	円滑な議事運営が阻害されると判断される場合は、当懇話会の決定により会議の 一部もしくは全部を非公開とすることも可能です。
	また、情報公開条例には、会議の議事録を作成し、市政資料室への配架及び市の
	ホームページ等で公開すると規定されていますので、議事録の作成方法等をあら
	かじめ決めていただく必要があります。事務局案としては、議事録の発言は基本的 には素品個人の名前は明記はず、A.素品、D.素品はいるように関えて記載し、ま
	には委員個人の名前は明記せず、A委員、B委員というように匿名で記載し、また、発言内容も要録、要約した形で掲載と考えています。
	なお、会議の傍聴は、傍聴者が会議開始前に来ている時は、議事の始まる段階で
	会長に入室の判断をいただき、会議の途中に来た時は、事務局で確認し会長に報告
	して、入室のタイミングを判断いただくこととします。
□ 会長	では、当懇話会の会議は原則公開とすること、当懇話会の議事録は、委員の具体
	的な名前を記載せず、発言は要約掲載とすることについて、賛成の皆さんの挙手を 求めます。
□会長	〔挙手全員〕 全員賛成でしたので、この会議の会議録は、委員発言に氏名を記載せず、要約を
	掲載し、ホームページ等で公開するということに決しました。事務局はよろしく対
	応願います。
〇 高齢者福祉課	ありがとうございました。なお、議事録を作成するため、本日、会議の録音をし
(小田)	ていますので、ご了承ください。
	【議事①】
□ 会長	それでは、議事①佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会の所掌事務について、
	事務局から説明をお願いします。
〇 高齢者福祉課	「資料2「佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会」の概要について」をご覧く
(小田)	ださい。 〔資料2を説明〕
	【議事②】
□ 会長	ただいまの説明に対し、質問、意見等ありますでしょうか。無ければ、議事の②
	佐倉市の高齢者福祉及び介護保険の概況について、事務局の説明をお願いします。

発言者	内 容
〇 高齢者福祉課	「資料3 令和元年度 高齢者福祉課 事業概要」をご覧ください。まず、私から
(小田)	佐倉市における高齢者の状況等を説明いたしまして、その後、各班が所掌する事業
	の概要を、担当の班長から説明させていただきます。
	〔資料3の1~3ページを説明〕 はままして、ままないまで取るまでまなまき四します。
	続きまして、生きがい支援班の所掌事務を説明します。 〔資料3の4~6ページを説明〕
	[貝科3074~6パーンを説明]
 〇 高齢者福祉課	 包括支援班の業務を説明します。資料7ページをお願いします。
(佐久間)	〔資料3の7~9ページを説明〕
〇 高齢者福祉課	包括ケア推進班の業務を説明します。資料10ページをお願いします。
(緑川)	[資料3の10~13ページを設明]
	<u> </u>
〇 高齢者福祉課 (植木)	介護認定班の業務を説明します。資料14ページをお願いします。 「盗料2の14ページをお願いします。
(相)	[資料3の14ページを設明]
 〇 高齢者福祉課	 介護資格保険料班の業務を説明します。資料15ページをお願いします。
(籠橋)	〔資料3の15~16ページを設明〕
〇 高齢者福祉課	介護給付班の業務を説明します。資料17ページをお願いします。
(平岡)	〔資料3の17~22ページを設明〕
│□ 会長	ただいまの説明について、意見、質問等ありましたら、お願いします。
 □ A委員	 訪問型サービスにA・B・Cとありますが、これは何が違うのですか。
〇 高齢者福祉課	訪問型サービスAは、身体介護ではない生活援助型のサービスです。サービスB
(緑川)	は、住民主体で行う生活支援で、佐倉では、地区の社会福祉協議会が支え合いサー
	ビスとして訪問して家事支援を行っていますので、これに市が補助をいたします。
	サービスCは、市の直営事業で、市の保健師、理学療法士が中心となり通所事業や
	自宅訪問により3カ月程度、短期集中で行います。サービスDは、移動支援として
	福祉有償運送等を提供しているシルバー人材センターや社会福祉協議会の移動サ
	一ビスに補助します。
│ │	経費は、市が負担するのですか。
一 八女兵	『正文』の、「はん 天」ニューロック € 7 1/2 0
〇 高齢者福祉課	利用者負担を除いて、市の負担です。
(緑川)	
□ B委員	訪問型サービスAは、従来からの介護とは資格に違いがありますよね。

発言者	内 容
〇 高齢者福祉課 (緑川)	訪問型サービスAでは、介護のホームヘルパーではなく、市の実施する研修を修了した生活援助型ヘルパーが、身体に関わらない生活援助に従事します。
□ A委員	14ページの要介護要支援申請の平成30年度実績を見ると、申請件数より調査件数が130程度少ない。その理由は何ですか。
〇 高齢者福祉課 (植木)	認定調査前の申請取下げや、認定調査前に亡くなる方がいるためです。申請件数 と調査件数は、毎年この程度の差になっています。
□ C委員	8ページの「III 成年後見の推進」ですが、市民後見人は具体的にどれくらいの 人数が活動していますか。
〇 高齢者福祉課 (佐久間)	最新の統計は平成29年度ですが、成年後見人179人のうち市民後見人は3人です。
□ B委員	11ページの地域包括支援センターですが、佐倉地域包括支援センターを受託した共同事業体とは、どういうものですか。
○ 高齢者福祉課長	社会福祉法人誠友会と佐倉市社会福祉協議会の2法人が共同事業体、いわゆる JVを組んで受託したもので、具体的には社会福祉協議会から1名が地域包括支 援センター業務に従事をしています。
□ B委員	委託費は誠友会に支払って、それを分けるということですね。
〇 高齢者福祉課長	共同事業体の代表法人としての誠友会に支払います。
□ 会長	【 議事 ③ 】 よろしいでしょうか。では、「議事③介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)及び地域密着型サービス事業所整備法人の公募について」、事務局の説明をお願いします。
〇 高齢者福祉課 (平岡)	今年度の特別養護老人ホーム及び地域密着型サービス事業所の整備法人の公募 について説明します。資料5をお願いします。 資料の訂正があります。資料2の4ページ「3設置定員」の右側一番下の「20 名未満」を削除し、下から2行目「20名以上40名未満」を「30名以上40名 未満」に訂正願います。 〔資料5を説明〕

発言者	内 容
□ D委員	資料①特別養護老人ホームの公募要領の別紙2-3にある「今後開設を予定(希
	望) している介護保険事業所」の表が、資料②地域密着型の公募要領の別紙2-3
	「法人概要一覧」に無いのは、理由がありますか。
〇 高齢者福祉課 (平岡)	地域密着型の法人概要一覧にも、今後の開設予定の表を入れるよう修正します。
□ E委員	資料①特別養護老人ホームの公募要領1ページ、「2 公募施設の概要」の形態に
	「従来型(多床室)及びユニット型の併設」とあるのは、国はユニット型の個室が
	前提なので、市独自の判断で、市民の要望が多い多床室を併設で公募をするのだと
	推測します。資料②の審査基準4ページで、多床室が多いと評価点数が高くなると
	いうのも市民の要望を考えてのことだろうと思います。安く入れる施設を多くと
	いうことは、個人的には賛成です。
	ただ、多床室もユニット型も1人あたりの床面積は変わりません。しかも、建築 単価は10年前に1坪あたり70万円から80万円が相場でしたが、オリンピッ
	クの影響もあり、今は120万円程度と高値止まり状態です。
	多床室は、昔は大部屋をカーテンで仕切った程度でしたが、今は一人ひとりの空
	間を大事にしていて、仕切りを造るよう千葉県も推奨しています。
	また、人員配置は多床室が3対1、ユニット型は2対1ですが、本当に3対1で 回せるかというと、そうはいかず、ユニット型と同程度必要です。
	社会福祉法人としては、安ければ、介護人員が少なくても、部屋や生活環境が悪
	くても良いというのではなく、生活環境もサービスも維持しながら、できるだけ安
	くということを論点に考えます。たとえば、法人独自、施設独自の減免制度を設け
	られたなら、ユニット型でも独自の減免により多少安く入れるので、利用者にも施
	設にもメリットがあるからと施設協の中でも話し始めています。
	社会福祉法人の経営も非常に厳しく、3割は赤字続きです。安定的に良い環境、
	良いサービスを提供し、かつ、安い金額でも入れる所をと考えるなら、多床室が多
	いほど高得点になるのはいかがなものかなと、社会福祉法人の立場から感じます。
○ 高齢者福祉課	 県の担当から、今まではユニット型を推奨してきたけれど、経済的な入居困難者
(平岡)	 向けに従来型の多床室も考えてほしいとの話がありました。また、昨年度、ユニッ
	ト型を基本に100床の特養創設を公募したものの、応募がなかったことや、入所
	 待機者にはユニット型に入居可能となっても多床室の空きを待つ方が相当いると
	聞いていたので、多床室併設としました。
│ │□ F委員	
	ていました。個室化すると中に入りにくいため、介護の密室化を生んでしまうとい
	う点も考慮してほしいと思います。私の田舎の母が入っている施設では、多床室で
	もかなりプライバシーが確保されていると感じました。

発言者	内 容
□ E委員	群馬大の先生でしたか、多床室とユニット型の入所者を調査比較し、多床室では 周りの音や匂い等を気にしながら生活するから、活動性が非常に下がってくるということで、国はユニット型を進めてきましたが、現場から見ると、個室化で視覚が遮られることは、良さと欠点の両面があります。 また、施設経営面で見ると、ユニット型に比べ多床室は収入が概ね25%下がります。特養の収支差は2から4%台なので、今回募集の100床では、ユニット型60床、多床室40床が限度で、それ以上だと非常に危ない施設になると思います。高齢者の目線や市民の要望を考慮する一方で、法人の認可や管理監督の立場もある市として、青天井で良いのかという気がしなくもありません。もちろん、いかにして、安く、かつ、良い生活環境を整えるかが大事なことだと思いますが。
□ 会長	建築コスト的には変わらないということですか。
□ E委員	ユニット型は入居者 1 人あたり面積が 10. 64㎡で、多床室も同じです。昔の6 人部屋、8 人部屋などでもよいのであれば、面積はぎゅっと縮まりますが、今は個室が当たり前の暮らしをしてきていますから、施設も個室か区切られた準個室的な方が良いという。それだとユニット型でも多床室でも、建築コストはほとんど変わりません。
□ G委員	初めてユニット型の所に見学にいった時に感じたのは、在宅介護なら何とか社会に、外に出してあげようと、デイサービスや孤独にならないために色々な策をします。でも、ユニット型に入居すると、食事をしたらすぐに部屋に帰ってしまう。少しお話ししませんかと言っても、身体が痛いからと言って、部屋にさっと帰る。昔のことですが、あまりいい雰囲気ではなかった。多床室であれば声をかけながら、いい刺激で健康チェックもできます。ただ、経営面や現場などそれぞれの立場で両面があり、メリット・デメリットも違うので、割合は、よく考えないといけないと思います。
□ F委員	現在の特養入所待機者の人数は、分かりますか。
○ 高齢者福祉課 (平岡)	約300人です。
□会長	多床室80床以上が高得点となっていることについて、ここまでの意見を踏まえ、事務局の考えはいかがでしょうか。
〇 高齢者福祉課 (平岡)	単純に多床室が多いほど高い点数としていましたが、本日いただいた意見を踏まえ、上限を40床あるいは50床とすることを検討します。なお、入居者負担を抑制しつつ良いサービスを提供することの評価については、単純な数値評価は相応しくないと考えますので、選考委員会のヒアリングで評価いただくようにした

発言者	内容
	いと思いますが、いかがでしょうか。
□ E委員	長所、短所いろいろあって一概には言えませんが、点数は振らずにヒアリングで 評価する方がよろしいかと思います。
□H委員	ボランティアや施設見学で実際に接触した経験から言うと、何より入居者は個性というか、それまでの生活体験等が異なります。特に男性に多いのですが、先ほどの話にもあったように、ユニット型で食事の時だけ部屋から出てきて、食べたらまた部屋にこもってしまう。その一方、とにかく皆と話したい、できるだけ皆と一緒にいたいという方もいる。一概に理屈だけではどうにもいかないので、大変難しいところです。今後ますます高齢者が増えますが、団塊の世代以降の方々はそれぞれ個性があり、ある意味わがままになってくると思いますので、利用者の立場と運営する側の立場とのバランス感覚が必要だと思います。
□ B委員	先ほどの話だと、100床の施設ならユニット型60床位までがひとつのラインということですか。
□ E委員	制度的には2ユニットを一つの運営単位と考えるので、割合としては6対4と申し上げました。認知症の有無や性別などいろいろな個性をもった方々をどのようにケアするかということと、費用負担とを一緒くたにして、ユニットか多床室かということは、相入れないところがあります。
□Ⅰ委員	特別養護老人ホームでの看取りは、市内のほとんどの施設でやられているのでしょうか。
○ 高齢者福祉課 (緑川)	以前、看取りについて調査したところ、本人や家族の希望に応じて対応している とのことでした。
□ E委員	私どもの施設は、看取りは実際にはできていません。問題なのが医師の診断で、 先生に夜間に来ていただけるか、せめて翌朝にはおいでいただけるような体制が あるかが、現場が一番困っていることです。アンケートで看取りをやっていると回 答していても、本当にできている施設は少ないだろうと思います。
□ A委員	資料2の3ページ「地域包括支援センターとは」の⑤認知症総合支援事業にある「認知症の普及・啓発」は、表現がおかしいと思いますが。
〇 高齢者福祉課 (緑川)	正しくは「認知症の正しい理解の普及・啓発」ですので、訂正願います。
	【議事④】

発言者	内 容
□ 会長	「議事④今後のスケジュールについて」、事務局の説明をお願いします。
〇 高齢者福祉課 (小田)	資料6は、過去3年間の当懇話会の開催実績です。各年度に概ね4回の会議を開催しており、令和元年度も同様の回数を見込んでいます。来年度は、次期計画策定のため4回を超える場合もあるとご承知おき願います。 なお、次回の会議は、本日の議題である施設公募の関係から、8月以降の開催を予定しています。具体的な日時等は、決まり次第お知らせします。
□ 会長	【 議事 ⑤ 】 ただいまの説明について、質問・意見はありますか。無ければ、「議事⑤その他」の説明をお願いします。
〇 高齢者福祉課 (緑川)	本日配布の資料2件のうち「佐倉市の介護保険事業の特徴」は、厚生労働省の作った「地域包括ケア見える化システム」を活用して、佐倉市の介護保険の特徴が確認できるようまとめたもので、市のホームページで公開しましたので報告します。また、カラー刷りのパンフレット「高齢になっても安心して暮らすための佐倉市地域包括ケアシステム」は、佐倉市の将来の高齢化の状況や地域包括ケアシステムを市民向けに分かり易く説明するもので、今後、出前講座や研修会などで活用します。後者について意見等があれば、来週月曜までにお寄せください。
□ 会長	【 議事全体を通して 】 議事は、ひととおり終わりましたが、ここまで全体を通して質問や意見があれば、お願いします。
□ C委員	施設整備で心配なのは、介護人材の確保です。新しい施設ができると、人材が十分揃わずに、予定していたベッド数が開設できないということもあるので、留意いただきたいと思います。
□ 会長	【 議事の終結 】 他にありませんか。それでは、本日の議事はすべて終了しました。ありがとうございました。
〇 高齢者福祉課長	【 閉会 】 岩淵会長には、議長をお務めいただき、ありがとうございました。また、委員の皆さまには、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。これをもちまして、令和元年度第1回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を閉会します。ありがとうございました。